

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和 8 年 6 月 1 日

選挙管理委員会事務局

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開催日時	令和 8 年 6 月 1 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分から 午前 1 0 時 2 0 分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 4 階 選挙管理委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和 8 年 6 月 1 日（月）

午前 10 時 00 分から

午前 10 時 20 分まで

朝霞市役所 別館 4 階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 選挙人名簿関係

議案第 35 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第 36 号 選挙人名簿から抹消することについて

在外選挙人関係

議案第 37 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第 38 号 在外選挙人名簿から抹消することについて

- 5 その他
- 6 閉会

出席委員（4 人）

委員長	細田 昭 司
委員長職務代理	加藤 洋 子
委員	金子 智恵子
委員	藤井 尚 夫

欠席者 なし

事務局（4 人）

事務局	選挙管理委員会事務局長	奥山 雄三郎
事務局	選挙管理委員会事務局参事兼局次長	並木 智彦
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	三上 将平
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主任	三井 正規

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 議案第 3 5 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第 3 6 号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和 8 年 6 月 1 日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第 3 7 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第 3 8 号 在外選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 在外選挙人名簿登録者数
- ・ 選挙の記録 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

◎ 2 委員長あいさつ

○細田委員長

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開きます。本日は暑い中、定例会に御参集いただき誠にありがとうございます。それでは日程に従いまして進めさせていただきたいと思いをします。

◎ 3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

日程 3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第 18 条第 2 項によりまして、藤井委員、お願いいたします。

○藤井委員

はい。

◎ 4 議題 選挙人名簿関係

議案第 35 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第 36 号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

日程 4、議題でございます。「議案第 35 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第 36 号 選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。両件は関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

それでは提案理由の説明をお願いいたします。三井主任。

○事務局・三井主任

議案第 35 号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。令和 8 年 6 月 1 日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、８６９人。女、８０９人。計、１，６７８人でございます。

続きまして、議案第３６号を御説明申し上げます。

選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第２８条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。令和８年６月１日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、８７３人。女、７５９人。計、１，６３２人でございます。

１枚おめくりください。

資料の概要について御説明申し上げます。１番の登録につきましては、先ほどの議案第３５号の内容でございまして、転入が令和７年１２月２日から令和８年３月１日の方。年齢要件につきましては、平成２０年３月３日から平成２０年６月２日までに生まれた方が該当となっております。続きまして２番の抹消につきましては、議案第３６号の内容でございます。

転出につきましては、令和７年１１月１日から令和８年１月３１日まで。死亡につきましては、令和８年３月２日から令和８年６月１日まででございます。３番の市内転居につきましては、令和８年５月２０日までで処理をさせていただきました。

４番の選挙権を有する者の１／５０の数、１／６の数、及び１／３の数につきましては、下段のところにそれぞれ載せてございます。次に裏面を御覧ください。

今回の定時登録によりまして、男が、５万９，８８６人。女が、５万９，８０４人。合計として、１１万９，６９０人でございます。以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。

初めに、議案第３５号につきまして、何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

（質疑なし、の声）

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第３５号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第３５号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第３６号につきまして、御質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第３６号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第３６号は原案のとおり承認されました。

◎４ 議題 在外選挙人関係

議案第３７号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第３８号 在外選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。

「議案第３７号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第３８号 在外選挙人名簿から抹消することについて」は関連がございますので、一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。三井主任。

○事務局・三井主任

議案第３７号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第３０条の６の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。令和８年６月１日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、2人。女、1人。計、3人でございます。

1枚おめくりください。今回の対象者を載せてございます。

続きまして、議案第38号を御説明申し上げます。

在外選挙人名簿から抹消することについて。

公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。令和8年6月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、3人。女、4人。計、7人でございます。

1枚おめくりください。今回の対象者を載せてございます。次のページを御覧ください、今回の在外選挙人についての登録者の概要ですが、男、54人、女、54人、計、108人となっております。

近隣市の状況につきましては、下段に載せております。以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

それでは、まず議案第37号につきまして何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第37号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第38号につきまして、御質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

事務局から報告があるようなので、この際、暫時休憩いたします。

～休憩～

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、採決いたします。

議案第38号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

次に、日程第5「その他」でございます。

委員さんの方から何かございますか。

事務局はございますか。

○事務局・三上係長

はい。私の方から2点御説明させていただければと思います。まず1点目についてですが、先日、3月末に郵送させていただきましたが、2月に実施されました衆院選の選挙の記録ということで、今回資料として配らせていただきました。私の方から簡単に御紹介をさせていただければと思います。まず1ページは日時と名簿登録者数の記載がございます。2ページ目ですが、小選挙区の投票状況をまとめております。今回は投票率が56.90%ということになっております。前回、令和6年10月27日に執行された時と比較しますと、前回は53.03%でございますので、約3.9%ほど上昇したという結果になっております。次に3ページですが、御存知のとおり、今回については、期日前・不在者投票の人数がかなり上昇いたしまして、今回は合計2万6,843名の方が御利用いただいたということです。令和6年が1万9,612名でしたので、約30%増加しているということでございます。また、6ページ以降が、比例代表の結果

をまとめたもの、9ページ以降が最高裁国民審査の結果をまとめたものでございます。続きまして12ページですが、今回、懸垂幕とのぼり旗を作成し、また、チラシやホームページを作成して啓発を実施いたしました。今回の選挙はかなり期間が短く、解散から投開票までの期間が史上最短ということで、例年と比べると業者が作成できる限界がありましたので、のぼり旗の作成量が少なくなっているものでございますが、可能な範囲で啓発を実施してございます。また、明選と連携して、2月5日木曜日に、皆様にも御協力いただき、街頭啓発を実施いたしました。最後に16ページを御覧ください。こちらは年代別の投票状況をまとめたものでございます。一番右側に年代別で順位が載っているのですが、令和6年と比較して、大きく変わっているところはなかったというところです。10代、20代の投票率ですが、10代が49.5%、令和6年が45.59%ということで約4%、20代が、今回が42.33%、前回は37.46%ということで、こちら約5%上昇しており、若年層については、伸びているという結果になったということでございます。順位としては大きく変動はなくて、今回、10代が6位、令和6年の時は7位でした。20代については、前回も今回も8位ということでした。こちらについての説明は以上です。

○細田委員長

今の説明で何かございますか。投票率は3.87%アップして、期日前も増えたということで、啓発等も効果があったということですかね。雪も降って大変だったと思いますが、無事に終わって良かったです。ありがとうございました。ではこの件はこのくらいにして、次に何かありますか。

○事務局・三上係長

はい。もう1点御報告いたします。今年度、選挙管理委員会事務局の事業ということで、御紹介いたします。先日の広報あさかでも取り上げられていたところですが、今年度、選挙システムを、国が実施しているガバメントクラウドというシステムに移行するというので、構築の計画をしております。このガバメントクラウドというのは、こういったシステムかということを紹介させていただきます。今までについては、各選挙のデータ、選挙人名簿ですとか、実際に投票した時の人数について、それぞれ各自治体で管理、保存していたところ、現在、国が一括し

て管理するというシステムを組んでおりまして、各自治体もそれに合わせてシステムを構築し、国のシステムを使える状態にすることに取り組みたいと思っております。今月早々に業者と契約を結んで、実際に構築をスタートしていく流れで現在進捗しております。簡単ではございますが、概要については以上でございます。

○細田委員長

予算規模はどれくらいですか。

○事務局・三上係長

予算は3,914万7,000円です。

○細田委員長

分かりました。今の説明で委員さんの方から何かありますか。これは全額国から出るんですよね。

○事務局・三上係長

補助の対象になっております。

○藤井委員

統一されるっているのはちょっと不安なんだよね。

○細田委員長

一市だけやらないというわけにはいかないですものね。

○藤井委員

補助金も出るし、仕方ないよね。

○細田委員長

ほかによろしいですか。

◎6 閉会

○細田委員長

それでは、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

.

委員長 _____

委 員 _____